

AI しごと診断・マッチングシステム構築 業務委託に係る企画提案競技 実施要項

AI しごと診断・マッチング業務委託に係る企画提案競技の実施については、この実施要項に定めるとおりとする。

1 委託する業務の内容

委託する業務の内容は、別添 1「AI しごと診断・マッチングシステム構築業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりとする。

2 委託期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで

3 委託料

11,544,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限金額とする。

4 参加資格

企画提案の参加資格は、次の（１）から（６）までの全てに該当する者とする。

- （１）物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（埼玉県告示第 833 号（令和 6 年 7 月 19 日））及び同要綱に基づき、業種区分「催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他役務」において登録されている者であること。
- （２）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- （３）埼玉県財務規則（昭和 39 年埼玉県規則第 18 号）第 91 条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。
- （４）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定後に埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。
- （５）本件企画提案競技の公告日から本契約の成立までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- （６）本件企画提案競技の公告日から本契約の成立までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

5 スケジュール（予定）

令和 7 年 4 月 18 日（金）	実施要項発表（HP 公開）
令和 7 年 4 月 21 日（月）午後 3 時	企画提案競技説明会の参加申込期限
令和 7 年 4 月 22 日（火）午前	企画提案競技説明会の実施

	質問事項の受付開始
令和7年4月24日（木）午後5時	質問事項の受付終了
令和7年4月28日（月）正午	質問事項の回答
令和7年5月7日（水）午後5時	企画提案競技参加希望書の提出期限
令和7年5月12日（月）正午	企画提案書等の提出締切
令和7年5月23日（金）午前	委託先選定委員会の開催
令和7年5月26日（月）	委託先候補者選定結果の通知

6 企画提案競技説明会の日時・場所

企画提案競技説明会を次のとおり実施する。

（1）日時

令和7年4月22日（火）午前11時30分から午前11時50分まで

（2）方法

Microsoft Teams による説明

（3）参加申込み

令和7年4月21日（月）午後3時までに、電子メールにて説明会へ参加の意思を連絡する。なお、企画提案競技に参加を希望する場合には、必ず出席すること。

※都合がつかない場合には、開催日前日までに連絡すること。

（申込先及び連絡先）

電子メールアドレス：a4510-08@pref.saitama.lg.jp

埼玉県産業労働部就業支援課 若年者支援担当宛

※申込後、着信を確認すること。電話：048-830-4538（直通）

7 質問事項の受付

この実施要項の内容等に関する質問を次のとおり受け付ける。

（1）質問方法

様式1「AI しごと診断・マッチングシステム構築業務委託に係る企画提案競技実施要項の内容等に関する質問書」に記入の上、電子メールにより提出すること。

なお、電話等による質問には簡易なものを除き応じない。

電子メールアドレス a4510-08@pref.saitama.lg.jp

埼玉県産業労働部就業支援課 若年者支援担当宛

※提出後、着信を確認すること。電話：048-830-4538（直通）

（2）回答方法

質問に対する回答は、質問を行った法人名等を伏せた上でホームページ上に公開する。

（3）受付期限等

受付期限：令和7年4月24日（木）午後5時まで

回答公開：令和7年4月28日（月）正午

8 企画提案競技参加希望書の提出

企画提案競技への参加を希望する場合は、様式2「AI しごと診断・マッチングシステム構築業務委託に係る企画提案競技参加希望書」を提出すること。

(1) 提出方法

電子メールによる提出

(2) 提出先

埼玉県産業労働部就業支援課 若年者支援担当宛

電子メールアドレス a4510-08@pref.saitama.lg.jp

※提出後、着信を確認すること。電話：048-830-4538（直通）

(3) 提出期限

令和7年5月7日（水）午後5時^{必着}

9 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

企画提案に当たっては、以下の書類をPDF ファイルで提出する。

ア 企画提案書

仕様書に基づき作成する。

企画提案書の体裁は自由とするが、A4判横（両面）にて提出すること。

イ 機能要件対応表

仕様書に記載の運用基盤要件について、対応可否を回答すること。対応不可の場合は、「▲場合の代替手段、備考」欄に対応可能な数値や方策を記入すること。

ウ 委託料の経費見積書

(ア) 「3 委託料」に掲げる上限金額（消費税及び地方消費税を含んだ額）の範囲内で作成し、その合計額（委託料総額）を明記する。様式は任意とする。

(イ) 上記（ア）の経費見積書の作成に当たっては、人件費、交通費、報償費、通信費、消耗品費、その他一般経費等の経費区分が分かるものとし、その性質上「一式」以外で計上できないものを除き、全て単価を計上する。

(ウ) 宛名は「埼玉県知事 大野元裕」宛てとし、代表印は不要

エ 法人・団体の概要が分かるもの（設立趣旨、事業内容のパンフレット等）

オ 地方自治体において学生や企業の就職支援に係るシステムの導入作業を行った過去5年以内の実績

カ 本調達のシステム開発と同規模以上のプロジェクトに係る開発の経験を有する要員の実績

キ 定款若しくは寄付行為及び登記事項証明書（提案日前3か月以内に発行されたもの）又はこれに準ずる書類

ク 決算関係書類（過去1年分の貸借対照表及び資金収支計算書又はこれに準ずる書類）

ケ 『実施要項の「4 参加資格」の（1）から（6）までの全てに該当する旨の誓約書』（様式3）

(2) 企画提案書等の提出部数及び提出方法等

ア 提出方法

8 (2) の到達確認後、当課から電子メールで送信する「SECURE DELIVER【引き取り便】」(ファイル送受信システム)に記載の URL に企画提案書等の PDF ファイルをアップロードすること。

なお、「SECURE DELIVER【引き取り便】」に企画提案書等をアップロードしたら、その旨を当課担当宛てに電話連絡すること。

※連絡先

埼玉県産業労働部就業支援課 若年者支援担当

電話番号：048-830-4538 (直通)

イ 提出期限

令和7年5月12日(月)正午必着

ウ その他

(ア) 企画提案書等の提出は1者につき1提案に限る。

(イ) 企画提案書等は提出後、その内容を変更することはできない。

(ウ) 提出された企画提案書等は、提案者に無断で使用しない。

ただし、埼玉県情報公開条例(平成12年埼玉県条例第77号)に基づき公文書開示請求がなされた場合はこの限りでない。

(エ) 企画提案書等の作成及び提出に係る経費は、提案者の負担とする。

(3) 企画提案書の記載事項(企画提案の内容)

仕様書に記載した事項を踏まえ、次の項目について提案を行う。

なお、企画提案書の作成に当たっては、仕様書の内容に加え、独自に提案した部分が分かるように記述する。

ア 基本方針

仕様書に示す目的及び目標を達成するため、貴社の強みや重要と考える点を簡潔かつ具体的に記述すること。

イ 業務概要

仕様書の「4 委託業務内容」についてもれなく記載するとともに、具体的に提案すること。また、仕様書に記載されていない新たな取組の追加提案も可能とする。

ウ 運営・実施体制

各業務の実施体制(運営管理責任者、各スタッフの職務内容、具体的な人員配置)を記述する。

個人情報の取扱方針及び管理体制、個人情報漏えい時の対応手順等危機管理対応体制を記述する。

エ 業務運営スケジュール

本件業務を行うに当たり、各業務の年間の工程を明示すること。

10 委託先候補者の選定

委託先の選定に当たっては、企画提案書等を提出した者で、「AI しごと診断・マッチングシステム構築業務委託に係る委託先選定委員会（以下「選定委員会」という。）」が提案内容を総合的に審査し、最も評価が高かった提案者を委託先候補者として選定する。

ただし、その者が著しく社会的信用を損なう等により、本業務を委託するにふさわしくないと認められるときは、次順位の者を委託先候補者として選定する。

なお、企画提案書等を提出した者が1者のときは、選定委員会が提案内容を総合的に審査し、本事業の委託先として適当であると認めた場合に、当該企画提案書等を提出した者を委託先候補者として選定する。

11 選定委員会の開催

（１）日時

令和7年5月23日（金）午前

詳細については、企画提案書等を提出した者に電子メール等で連絡する。

（２）内容

「9 企画提案書等の提出（１）提出書類」で示した書類に基づく提案内容のプレゼンテーション及び質疑応答。

（３）プレゼンテーション時間

1者当たり25分以内（プレゼンテーション15分・質疑応答10分）とする。

（４）審査項目

審査項目は、おおむね次のとおりとする。

ア 基本方針・目標

（ア） 業務の目的を理解し、基本方針実現の具体的取組が示されているか。

（イ） 目標値と、それを達成するための具体的な取組が示されているか。

イ 運営・実施体制

（ア） 事業責任者の人選、事業実施時の人員体制は十分か。

（イ） 個人情報の管理、苦情対応、危機管理体制は適切か。

ウ 実施方法

（ア） AIを活用したシステム構築の提案は、コンセプトに合致し効果が見込まれるものか。

（イ） マッチングに必要な企業情報や学生情報収集の項目作成や手法について、ノウハウを有しているか。

（ウ） AIシステムの精度向上（データ収集後のマッチング精度改善）のための提案は効果が見込まれるものか。

（エ） 本業務期間内では、AIによる適切な診断結果を行うための十分なデータが蓄積されない可能性があるため、自社で保有するデータや公開されているデータを活用するなど代替手段の提案があるか。

（オ） 企業が入力した情報を学生等にプッシュ通知で提案する機能の実現について具体的な提案があるか。

- (カ) ページのデザインは優れているか。
 - (キ) ページの構成・展開が分かりやすく、使いやすいものとなっているか。
 - (ク) システムの構築、運用に当たり、セキュリティ、運用・保守管理、障害発生時の対応について示されているか。
 - (ケ) 事業 PR について、企業・学生に効果的に訴求する提案となっているか。
 - (コ) 年間の具体的な工程が示され、無理のない実施可能なスケジュールとなっているか。
 - (サ) 見積額は予算額内であり、経費の積算は明確で適正か。
- (5) 選定結果の通知
- 提案者に対し、令和7年5月26日(月)文書で通知する。
- なお。審査及び審査結果についての問合せには応じない。

12 契約の相手方の決定方法

- (1) 業務内容に関する細目事項について、提案された内容を加えるなど委託先候補者と県の間で協議の上、業務委託契約書を締結する。
- (2) 委託先候補者と協議が調わない場合や、契約締結までの間に委託先候補者に事故のある場合等があり委託先候補者としての資格要件を失った時は、委託先候補者に対してその資格を取り消す旨の通知をした後、委託先選定委員会において評価点が2番目に高かった者を新たに委託先候補者として協議を行う。
- (3) 企画提案競技において、不正が行われた事実が明らかになった時は、県は企画提案競技の決定を取り消す。
- (4) 令和7年度歳入歳出予算案が議決されなかったとき又は歳入歳出予算の当該事業費に係る減額等があったとき、緊急等やむを得ない理由等により、当該企画提案競技を実施することができないと認められる場合は、企画提案競技を停止、中止又は取り消すことがある。
- (5) 協議が調った場合は、委託候補者から改めて見積書を徴収し、見積書を精査の上、随意契約による委託契約を締結する。

13 企画提案者等の情報公開

契約の相手方となる企画提案者の名称、審査結果概要等の情報を、選定結果として公表する場合がある。

また、情報公開の請求に応じて契約の相手方となる企画提案者の企画提案書等の書類の情報公開を行う場合がある。

14 その他留意事項

以下の場合には契約締結ができない場合がある。

- (1) 予算議決時に附帯決議が付された場合
- (2) 予算執行について、何らかの条件が付された場合